

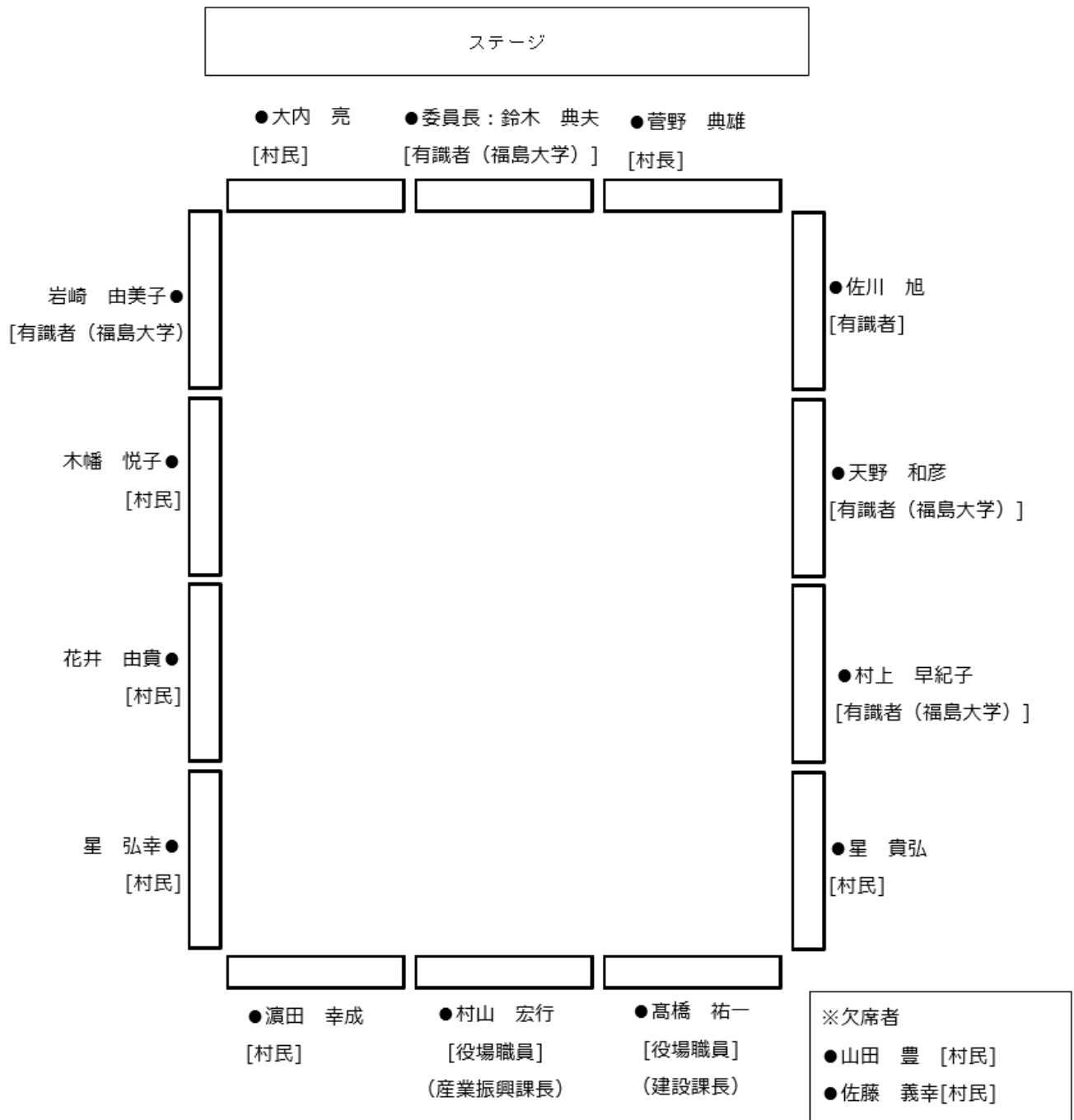
第6次飯館村総合振興計画策定委員会 第5回議事録

日時：2020（令和2）年5月20日（月）

18：30～20：30

場所：飯館村役場 ビレッジハウス

<出席者・席次>



1. 開会	
2. 委員長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 村のイメージを誰かがではなく、村全体で形作る。コロナの影響による変化も一つの契機とし、自分たちで上手に使いながら新しい暮らしを作るというイメージが大事ではないか。 ➤ 全体的な計画をふるいにかけて詳細の議論につなげ、審議会へ提案していきたい。
村長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画策定の詰めの時期に入ったと思うので、今回参加させていただくことにした。 ➤ 震災から 10 年が経ち、復興計画ではなく新しい総合計画と取り組んでいる。 ➤ 委員会や部会で意見・提案を頂いているが、5 年の期間に対し取組みの数が多すぎるように見受けられ、重要なものに絞り込んでいきたい。 ➤ 6 月末か 7 月頭までに計画案を固め、9 月議会に諮りたい。
3. 計画策定の進捗報告等	
1) 策定スケジュール（案）について 2) 計画内容（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 目次（全体の構成） ・ 第 6 次総合振興計画の基本理念（等） ・ 計画の体系図 ・ 横断事業 ・ 施策一覧 	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局より配布資料を基に進捗報告、説明を行った。 ➤ 各部のめざす姿について各部会から説明を行った。
各専門部会のめざす姿について説明	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康・福祉・環境部会のめざす姿は、村の中でどのような人間関係を望むのかという考えから、どこに住もうとも元気かい？という声掛けや心の通じ合いから始まる人間関係が良いということで設定した。 ➤ 重点施策の健康診断は数値目標を上げていくとともに、楽しく行うということを重視した。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食では、コンテストなどを通じて食に対する力、健康増進に努める。アグレッシブに外に出て交流するツールとしてキッチンカーを多機能に活用したい。 ➤ 支え合いは横断的なテーマであり、お互い様の人間関係や生きがい、役割作りを図る。ツールとして動画を考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産業・観光・移住部会のめざす姿については、様々な形で村に関わることを重視した。活動そのものが楽しい、楽しさと豊かさを入れたいという部会の意見である。 最重点事業は農業における教える・教わる仕組みづくりであり、部会の中でも強く推された。教える、教わる仕組みがなく、販売方法や農家の生活、伝統などを学ぶ機会がない。ほかの重点事業はコミュニティビジネスの支援があり、産業の拡大ではなく、地域課題の解決に関わる仕事を作ることでコミュニティの再生にもつながる。 ➤ 観光では情報発信が課題である。観光地にしようというのではなく、飯舘村を知ってもらい、足を運んでもらって魅力に気付いてもらう。関係人口を作る手段として観光を位置づけした。 ➤ 移住について、アフターコロナの新しい世界がくるのではないか。飯舘村は新しい可能性を持っている。食糧自給の暮らしなど有利であり、新しい世界・暮らしを飯舘村から定義できる可能性がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育・文化のめざす姿について、「いいたてに生きる精神文化」とは、風土から成り立つ伝統や地域性、「紡ぐ」とは永続的という意味合いである。 ➤ 施策事業一覧は平板な印象を受ける。部会では最重点事業だけの工程案を作成した。最重点事業が各分野に3つ、5年間で何をめざすのか、住民や役場はどう関わっていくのか明示している。報告会等でもその資料を出すと村民の方に役割を分かっていただけではないか。 ➤ 事業名が重要である。施策事業一覧を見て欲しいが、そこに記載のある重点事業で、ふるさと教育の充実では「しみじみマスタープラン」として子ども達がいいたての食を、素材の育成から加工までを学ぶ。「厳寒キャンプ」はいいたての寒さ

	<p>を体験しながらキャンプ、その他こころの教育では「いいたて留学」、「里山学びのクロカン」、施策 12 番「時を満喫・人生をもっと楽しく」、14 番「いい本たまにはてにする運動」、19 番「いいたてようつべ」、20 番「いいたて食堂」、21 番「いいたて時間プロジェクト」を立案した。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防災・建設・行財政部会のみぎす姿は、資料中、仮としているが、「足もとからの将来づくりを支え合いを進める村へ」が現時点では第一候補である。 ➤ 最重点事業について、防災では、地域別の避難計画を作ること、企業との消防活動の協力を重点とした。行政区単位での防災の維持が近年難しくなっている。また、大規模災害への備えが必要である。 ➤ 建設では、公共交通と景観を重点とした。高齢化により免許を返納するなど移動に困るケースが増え、移動手段の確保が重要である。デマンドタクシーなど具体的に今後議論を進める。景観に関しては保全・継承していくため景観条例なども含めて検討する。 ➤ 行財政では、行政区ごとにコミュニティ再生や土地利用計画を進めるため、地区別計画を重点事業とした。ふるさと納税制度の活用、村の収入確保に向けた方策を今後検討する。
重点事業・計画の体系等についての意見	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 横断事業のイメージ。雑誌の特集のページのようなもの。他の定番の事業と最重点では見せ方を変える工夫をしてはどうか。たとえば、体力向上のプログラム、スクールバス等も当たり前だが重要。最重点事業を各分野で特出しすることでより分かりやすくなるのでは。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本理念をメッセージとして具体的に何を一つのよりどころとしていくのか。4つの柱は分野にこだわらない分類とのことだが、重点事業は4つの柱にフィットするのか。柱が具体的な目標であれば、柱に向けた事業とできるのか、事務局では包含していると考えているのか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 表に記載していなくても継続して行うこと、新たに取り組むことがある。継続事業は明記した上で、新たな事業を特集と

	<p>して、2つを分けて表現すると、分かりやすいのではないか。</p>
委員	<p>➤ その通りだ。計画の位置づけを分かりやすく、村民の皆さんが理解できるように示す。加えて住民参加を重視する。住民がどう関わるか、当事者意識が湧くものでなければならない。計画そのものも読み物のように分かりやすく、おれたちはこれをやる、役場はこれをやる、一緒にやってみましょうよ、というものがよい。最重点事業がこうした理解をすすめるのに使えるものだ。</p>
委員	<p>➤ 施策一覧を見るとできないことが多いように思う。今期計画期間は5年である。村に戻ってきて3年、少し生活に慣れてきたところだ。できることを確実に1つか2つで良い。面白いのと現実とは別。村の現状を見つめなおして、最重点は絞り込んだ方がいい。また同じようなものはいくつも上がっている。言葉のブラッシュアップが必要だ。</p>
委員長	<p>➤ 各分野でしぼりこみ作業はこれから必要だ。現実的にできることや、5年間でできなくとも次の5年間の足がかりになる取組みなら ok という考え方もあると思う。ルーチン的な施策・事業も触れざるを得ないが、継続的な取組みとこの5年間で新たに行う事業を分けるのがよい。この計画は行政がやることを約束として示すわけではなく、行政と村民の村づくりの指針、ガイドである。決まった部分を冊子にするだけでなく、住民の方に読み物として読めるように、そういう工夫は考えられるのではないか。</p>
委員	<p>➤ 部会で工程表を作っているが、計画書かダイジェスト版に記載されるのか？</p>
事務局	<p>➤ 重点事業について工程案を作成している。全ての重点事業を載せることにするかは検討中だが、実施主体や村の担当部署、5年間のスケジュールを示す。</p>
委員	<p>➤ 住民報告会でも工程表や実施イメージは重要。住民にはこれをお願いしたいがどうか、という問いかけができる。</p>
村長	<p>➤ 重点事業は必要な点がまとめられていると思う。ただし、例えば健康診断の受診率の向上というが、どういう風にすれば向上させられるかを皆さん方民間の知恵で出してもらいた</p>

	<p>い。キッチンカーであれば、どこで買う、誰が動かすという話まで具体的な案がないと、事業を羅列しただけでは役場も住民も困る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 具体的な案があれば、提示した時に見る人が、こういう方法もある、別の団体がよいのではないかと、という話になる。役場でも詰めるが、具体案があればまとめやすい。 ➤ また計画書に記載した案の他にも多くの声があったことは簡単な形で出すべき。第 5 次計画は地区別計画も入れて 150 ページあった。今回は 70 ページなので、この中にできるだけ多く分かりやすく入れる。 ➤ 今までは計画書本編を全家庭に配っていたが、ページ数が多く、読んで貰えないことやわかりにくいという声もあったので、今回は 20 ページ程度のダイジェスト版を配る。 ➤ 今計画期間も 10 年ではなく 5 年と短く、施設で何を作るかはほとんど復興のお金がある間に済ませた。これからはなかなかできない。どこに住もうともみんなのふるさとをみんなで盛り上げていく計画にしたい。 ➤ 例えば健康・福祉・環境部会の支え合い事業の重要性は理論として分かる。具体的にどういう事業が考えられるのか？村では既にお助け合い事業があり、交通や雪対策を行っている。この事業をさらに充実等であれば村民は分かる。何をどうすればいいのか示されていないければ役場も住民も困る。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ そのために工程表などの議論を各分野で進めている。村長の話をも十分にふまえ、具体的で分かりやすい慣れ親しんだ言葉での作成を心掛ける。
4. 議事	
1) 住民向け中間報告会の実施について	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スケジュールでは6月の頭に中間報告会という予定で考えていたが、コロナの影響もあるのでどうするか？
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 集合しての発表会は不要ではないか。WEB や冊子で配布し、意見はメール等を出してもらおう。冊子の置き場所は道の駅等も考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ どういう開催形式を考えているのか？前回のように、回答者

	が役場の職員ばかりでは集会を開く意味がない。
委員長	➤ 住民へはパブコメだけではなく情報提供していくということか？
事務局	➤ 計画案を郵便で全戸に配布、さらにネット公開を行う予定。住民からはコロナが怖いので集会形式の報告会はやらなくていいという意見も寄せられている。
委員	➤ 会を開催しても、やったよという証拠を残す感じになってしまう。役場がやること、住民がやること、役割分担を明確にすべき。
委員	<p>➤ なぜ報告会をやるかというそもそもの議論に立ち返れば、村民に当事者性を持ってもらうことが一番大事。報告を紙で配って読んでもらえるのか、ダウンロードして見てくれるのか。例えば各部会の議論を5分程度の動画にまとめてDVDで配って見てもらう方法もある。色々検討すべき。</p> <p>➤ まずは開催方法をどうするか。次は内容をどうするか。資料に書いてあるものを読み上げただけでは伝わらない。新たなまちづくりに踏み出し、みんなで担っていくためには、行政区、村の中にある各団体にどのようにして届けるか。</p>
委員長	➤ 集合型での中間報告会は今回実施せず、どう伝えるかという中身を協議してはどうか。
委員	<p>➤ 前回の中間報告会では、参加者は少なく、しかも委員会のメンバーが多かった。一方アンケートの集計率は中間報告会の参加者よりずっと多かった。会場を設けず、書面で意見募集でもよいと思う。</p> <p>➤ 当事者意識が生まれるには時間がかかる。この村を変えていけるメンバーなのだという気持ちがある人は多くない。面倒だという気持ちが生まれて行動に移していない人もいる。</p>
委員長	➤ 集まることが唯一の方法ではない。
委員	➤ 飯舘まで来なくても見られる方法があれば良い。福島に住んでいる人がわざわざ来るのは大変だ。
委員長	➤ 開催方法は、対面集合型ではなく村民の方に向けた報告をする方法にしたい。郵送ならば郵送。DVDならDVDにするの

	<p>か。表書きで、方向性やパブコメで意見を出してと書く方法もある。</p>
<p>村長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 集まるのも大変だ。集まらないとするなら、委員会からという形で特集の紙を村で出す。防災であれば、委員会で「自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域を作りたい」ということになった。皆さん方がどんなことができるか教えてください、とするとか。できることは何かあるか。どれだけ出てくるか分からないが、こんなことをできるという案が出てくるのではないか。行財政なら、自分たちも少しはお金を出すとか、お金がないから1年に1回くらいは体を貸すよとか。 ➤ 皆さん方の関わりを求めて計画に入れていきたい、関わらせる仕掛けを考え、報告ではなく提案を頂くのはどうか。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中間報告会は、いいとか悪いとか審判を受ける場ではないはずだ。細かい意見はパブコメの際に出してもらおう。こういう将来像でこういう柱を考えています、この計画についてのアイデア募集、のような感じがよいだろう。議会や審議会に出すものではなく、ちょっと意見くださいという位置づけで行う。郵送で行ってみてはどうか。寄せられた意見を全て受け入れられるというわけでもない。
<p>村長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 6月の半ばくらいまでで郵送でやってみてはどうか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 良いと思うが、当事者意識をどう引き出すか問題だ。以前の伝達体系は、村があって、行政区があって、村民がいて、区長から村民に説明していた。区長さんには直接説明した方がいい。区長に住民と村の中間に入って頂くのはどうか。 ➤ 郵送、インターネットでダウンロード、イイタネちゃんアプリも積極的に活用してほしい。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 方法としては複数考えてもいい。郵送するのであれば、村長ではなく策定委員長の名前で出したい。事務局と私で協議する。区長会で報告するのであれば丁寧に行ってほしい。
<p>岩崎委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 策定委員会として発信するのに賛成だ。当事者意識を引き出すために何を発信するか。何故そういう方向性を出したのか、プロセスが大事だ。どういう思いで項目を一押ししているのか、部会のメンバーの思いが伝わる形が望ましい。産業なら

	新規の農家の方が他の農家になかなか相談できなかったという体験談のような、対話ができるような情報提供の仕方があると思う。
委員長	➤ 教育部会で専門部会のたびにストーリー仕立てで話し合いの内容のまとめを作成しているとのことだったが、各部会からどういう思いで事業案作ったのか、メッセージを出してはどうか。
村長	➤ 言葉が数多くならないように、できるだけ簡単に思いを伝えることが大事だ。みんなの思いを入れると言葉が長く、わかりにくくなる。
委員長	➤ 部会からのメッセージをまとめ、報告の一部としてはどうか。
委員	➤ 各分野の思いをまとめて委員長の名前で出す。区長さんへの説明を行うとしても、役場が行うと、いつものように村だけがやっていると感じ取られてしまう。説明するときは委員長が行うのがよいのではないか。
村長	➤ 委員長の名前だけでなく、合わせて、この委員会のメンバーの名前も載せると良い。
委員	➤ 住民の意見のとりまとめは、専門部会の最終の集まりまでにまとめられるか？
委員長	➤ 次回の策定委員会は8月、パブコメはその前の予定である。
事務局	➤ 専門部会を6月に終わらせる予定で考えていたが、中間報告会の意見募集のスケジュールを含め再検討する。
委員長	➤ 住民意見を反映できるスケジュール案でお願いしたい。作業は各部会へもお願いして準備を進める。
2) 基本理念の表現方法について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デザインについて説明。 ➤ ダイジェスト版のイラスト・デザイン案を作成する。イラストは一部本編にも流用する。全体として絵本のようなテイストで、どんな方が読んでも分かりやすいイメージをめざす。ラフ案なので、今日のご意見を踏まえて考えていきたい。
村長	➤ 住民に出すものは面白いと思えるもの、分かるようなものにしなければいけない。本日は全くの素案であり、今後作り直

	<p>していく。計画書を文とイラストで構成する点を了承してもらえればと思う。</p>
委員長	<p>➤ デザインに関する要望があれば、事務局を通してお伝えいただきたい。</p>
<p>3) 4つの柱の内容及び体系図・横断事業の変更について</p>	
委員長	<p>➤ 4つの柱は、分野にこだわらず、村民としての暮らしぶりや村のあり方に関するものであり、事務局案は、現在の横断事業の代わりに、4つの柱に現在の分野ごとの事業を入れていけるようにしていきたいということだ。</p> <p>➤ 4つの柱はいかがか？その上で、事務局として4つの柱に紐づいていくものを検討したい。</p>
委員	<p>➤ 4つの柱はいいが、言葉の使い方、お互い様の心が持てる「人がいる」、という言い方が気になる。キャッチフレーズでどこに住んでいてもよいという前提を示しており、「～を大切にする」「～が集う」などのほうが適切ではないか。</p>
委員長	<p>➤ 少し言葉の精査が必要かもしれない。</p>
委員	<p>➤ そもそも体系図で「4つの柱」が浮いて見える。「柱」という言葉は、構造を支えることを連想させる。計画の体系図を見ると位置づけが今一つ捉えられない。柱という言葉か、体系図の描き方なのか、見直しが必要ではないか。基本方針、めざす姿とどういう関わりがあるのかも分かりにくい。</p>
委員	<p>➤ 4つの柱は基本理念と部会のめざす姿をつなぐものにしたということか？</p>
村長	<p>➤ 4つの柱の言葉、位置づけは考え直さなければならない。柱ではない。</p>
委員長	<p>➤ 柱というよりは心持ちではないか。住民がどう考えていくか、思いの中に課題がある。4つの柱の重要さはある。</p> <p>➤ 横断は横断で良くて、4つの柱の中のどこかにはいらなくても良いのではないか。入れ込むというよりは、一つの言葉が各分野にかかるということではないか。</p> <p>➤ 重点事業は専門部会からの発案であり、事務局から修正の提案をいただき、各部会にもはかってもらいたい。</p>
<p>5. その他</p>	

6. 次回の予定	
委員長	➤ 7月6日（月）の14時としたい。
事務局	➤ 場所は正式に別途通知する。
7. 閉会	

第5回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

次 第

日時：令和2年5月20日（水）18:30～

場所：ビレッジハウス

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 計画策定の進捗報告等

- | | |
|--------------------|-----|
| 1) 策定スケジュール（案）について | 資料1 |
| 2) 計画内容（案）について | |
| ・目次（全体の構成） | 資料2 |
| ・第6次総合振興計画の基本理念等 | 資料3 |
| ・計画の体系図 | 資料4 |
| ・横断事業 | 資料5 |
| ・施策一覧 | 資料6 |

4 議 事

- 1) 住民向け中間報告会の実施について
- 2) 基本理念の表現方法について
- 3) 4つの柱の内容及び体系図・横断事業の変更について

5 その他

6 次回の予定

7 閉 会

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	山田 豊
役場職員	高橋 祐一
役場職員	村山 宏行
有識者（村アドバイザー）	佐川 旭
有識者（福島大学）	鈴木 典夫
有識者（福島大学）	岩崎 由美子
有識者（福島大学）	天野 和彦
有識者（福島大学）	村上 早紀子

業務内容	工 程																			
	2019 (令和元) 年度							2020 (令和2) 年度												
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)基礎調査・計画策定								計画書素案作成						● 本編原稿				● ダイジェスト版原稿		
(2)アンケート調査	■																			
(3)住民懇談会			■																	
(4)中間報告会・意見募集						● 報告会 意見募集					● 報告会 パブコメ									
(5)策定委員会	①		②		③		④			⑤		⑥		⑦						
(6)専門部会	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩										
(7)審議会											①		②							
(8)議会							①				● 報告									
(9)計画書の作成、配布											● 素案① 完成	● 素案② 完成	● 素案③ 完成	本編印刷		本編 納品	ダイジェスト版印刷		納品 村民配布	

策定委員会
【令和元年度】

- ・第1回: 総合計画の概要、専門部会の構成とメンバー、スケジュール、今後の方向性
- ・第2回: 現状分析～主要施策の検討(専門部会第1～2回の内容)、アンケート結果
- ・第3回: 基本構想等の検討
- ・第4回: 計画策定の進捗報告、村づくりの基本理念(案)、各専門部会の方針等

【令和2年度】

- ・第5回: 計画全体の構成、基本理念、計画の体系図、横断事業、施策一覧
- ・第6回: 意見募集結果の報告・パブコメ前の計画案
- ・第7回: パブコメ意見への対応検討、最終調整

専門部会
【令和元年度】

- ・第1回: 現状の問題点の意見交換
- ・第2回: 問題点の深掘り
- ・第3回: 望ましい姿の検討
- ・第4回: 重点取組みの検討
- ・第5回: 中間発表会(専門部会から重点取組みの発表)、方向性の確認と他部会との連携可能性
- ・第6回: 施策の役割分担の設定、目標・取組み期間の目安の設定
- ・第7回: 横断的な施策の整理

【令和2年度】

- ・第8回: 重点事業の深掘り(1/2)
- ・第9回: 重点事業の深掘り(2/2)
- ・第10回: パブコメ前の計画案

審議会

- ・第1回(7月): 中間とりまとめ
- ・第2回(8月): 最終審査

パブリックコメント

- ・7/20お知らせ版に概要(A3両面程度)を同封する
- ・パブリックコメント期間は7/20～8/5程度(WEB上と役場等で縦覧)

.....	1
.....	4
.....	5
1	6
.....	6
.....	6
.....	7
.....	7
2	8
.....	8
.....	8
1	10
.....	11
.....	11
.....	11
.....	11
.....	12
.....	12
.....	13
.....	14
.....	14
.....	16
.....	18

.....	20
1	21
.....	21
.....	21
2	27
.....	27
.....	33
.....	37
.....	40
.....	44
.....	47
.....	50
.....	54
.....	58
10	61
11	65
12	69
.....	73
5	74
.....	79
3	84



